

当院の施設基準について

当院は以下の施設基準などに適合している旨、厚生労働省厚生（支）局に届出を行っています。

- ✓ 医療DX推進体制整備加算
- ✓ 在宅医療DX情報活用加算
- ✓ 歯科点数表の初診料の注1（歯初診）
- ✓ 歯科外来診療医療安全体制加算（外安全1）
緊急時においては最後に記載の他の医療機関と連携しています。
- ✓ 歯科外来診療感染対策加算（外感染1）
- ✓ 歯科治療時医療管理料（医管）
- ✓ 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算（口管強）
歯科疾患の重症化防止に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。
- ✓ 在宅療養支援歯科診療所1（歯援診1）
訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、最後に記載の医院と連携しています。
- ✓ 在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）
歯科治療を行うにあたり患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、最後に記載の医院と連携し、緊急時の体制を確保しています。
- ✓ 在宅歯科医療推進加算（在推進）
- ✓ 有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査（咀嚼能力）
- ✓ 歯科口腔リハビリテーション料2（歯リハ2）
- ✓ 口腔粘膜処置（口腔粘膜）
- ✓ 歯科技工士連携加算2（歯技連2）
- ✓ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）
CAD/CAMと呼ばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物・詰め物）を用いて治療を行っています。
- ✓ 歯周組織再生誘導手術（GTR）
- ✓ レーザー機器加算（手光機）
- ✓ クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）
装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。
- ✓ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料1（歯外在ベ1）
医療現場で働く方々の質上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みを実施しています。
- ✓ 酸素の購入単価（酸素）
- ✓ 明細書発行体制
診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
- ✓ 個人情報保護法を遵守しています
問診票・診療録・検査記録・エックス線写真・歯形・処方箋等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

連携医療機関名（病院等含む）：済生会みすみ病院

電話番号：0964-53-1611

連携の方法等：電話にて連絡